

町田市告示第 1 3 7 号

2 0 2 4 年 2 月 1 4 日 付 け 町 田 市 告 示 第 3 3 1 号（令和 6 年能登半島地震による被災者に対する市税に係る申告等の期限の延長）の別に告示で定める期日のうち、住所又は居所の所在地が次に掲げる地域にある者に係るものについては、その期限が 2 0 2 4 年 1 月 1 日から同年 7 月 3 0 日までの間に到来するものにあつては同年 7 月 3 1 日とする。

2 0 2 4 年 7 月 1 日 町 田 市 長 石 阪 丈 一

指定地域

石川県	金沢市、小松市、加賀市、羽咋市、かほく市、白山市、能美市、野々市市、能美郡川北町、河北郡津幡町、河北郡内灘町、羽咋郡宝達志水町、鹿島郡中能登町
富山県	富山県

掲 示 期 限 : 7 月 1 5 日